

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	事業部	部長名	富加美 尚悟
	施策No.	5	施策名	道路ネットワークの充実	施策主管課	建設課	課長名	中村 公彦
					関係課	まちづくり戦略室・農政課・都市計画課・商工振興課		

1 施策の目的と指標 **新政策 V 都市基盤の健康** 施策 **24 計画的な道路の整備**

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内道路とその利用者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
渋滞をなくし、通行がスムーズに行なえるようにする

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 道路延長(国県市道・農道)	m
B 人口	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 渋滞箇所数⇒(主要幹線渋滞交差点)	箇所
B 道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)	%
C 道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)	%
D	
E	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

A: 渋滞箇所数は建設課にて把握可能。
B,C: 道路利用に関して満足している人の割合は市民意識調査にて把握(満足は①と②の割合で見る)。
設問:「あなたは合志市内の道路を円滑に移動出来ていると思いますか?」
B: (市内での移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない
C: (市外への移動に関して)
選択肢: ①できていると思う ②だいたいできていると思う ③あまりできていないと思う ④全くできていないと思う ⑤わからない

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	見込み値						
		実績値		495,287	498,054	496,754	516,867	520,513
	B	見込み値		56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
		実績値		56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
	C	見込み値						
		実績値						
成果指標	A	成り行き値		10	10	10	10	10
		目標値		10	9	9	9	9
		実績値	10	9	9	8	7	6
	B	成り行き値		59.5	59.5	59.5	59.5	59.5
		目標値		60.5	61.0	61.5	62.0	62.5
		実績値	59.5	66.3	69.5	70.3	70.5	70.8
	C	成り行き値		62.3	62.3	62.3	62.3	62.3
		目標値		63.3	63.8	64.3	64.8	65.3
		実績値	62.3	71.0	74.3	72.8	72.1	73.8
	D	成り行き値						
		目標値						
	E	成り行き値						
目標値								

事務事業数		本数	21年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円	280,533	68,087	177,410	129,293	52,638
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	222,700	162,600	89,400	245,000	100,000
		その他	千円	67,844	13,692	0	71	870
		繰入金	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	315,635	487,284	481,836	284,218	361,912
	人件費	事業費計(A)	千円	886,712	731,663	748,646	658,582	515,420
		(A)のうち指定経費	千円	18,208	17,978	15,413	25,459	25,986
		(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円	484	514	624	639	784
		延べ業務時間	時間	21,899	8,210	22,574	19,625	24,889
人件費計(B)		千円	88,417	33,422	89,935	79,893	92,413	
トータルコスト(A)+(B)		千円	975,129	765,085	838,581	738,475	607,833	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

A: 渋滞箇所数については、成り行き値は平成27年度までは、現状(国県道交差点:10箇所)の水準で推移すると考える。しかし、宅地開発等による開発道路の新設や道路整備を進める中で新たな渋滞箇所が発生することも考えられる。目標値は、スムーズな通行を図るため交通渋滞の原因となっている交差点に重点を置き、右折レーンの設置および変則交差点の解消を図ることとして平成24年度で1箇所減(9箇所)となる方向で計画し、以降平成27年度まではそのまま推移すると設定した。

B: 市内の移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が59.5%であったため、この59.5%を平成27年度までの成り行き値として設定した。目標値は、国道、県道が渋滞箇所の主なものであり、国、県への働きかけを強化し、狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置を進めることで、平成19年度からの伸びが0.5%であることから推測して平成23年度を60.5%に設定し、毎年度0.5%上昇すると見込んで、平成27年度62.5%と設定した。

C: 市外への移動に関して満足している人の割合については、成り行き値では、平成21年度の実績値が62.3%であったため、平成23年度以降の値を62.3%と設定した。目標値は、北バイパスが387号線と接続され、大池植木線、御代志駅前交差点改良が完成すれば、その利用度は拡大すると思われる。従って毎年度0.5%満足度は上昇するものと考え、平成27年度で65.3%と設定した。

基本計画期間における施策の方針

①近隣市町と連携を図り、主要市道の整備計画を見直し、渋滞解消を含めた計画的な道路網の整備を図る。
②国県道の整備を国、県に働きかけていく。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
 ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
 ・土地所有者は道路事業を理解し、協力する。
 ・地域住民は道路管理に協力する。
 ・市民は道路の渋滞を解消するため、公共交通を出来る限り利用する。
 ・事業所はフレックス制度等の導入に努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
 ・市は渋滞解消のための方策を立案する。
 ・道路事業に際して、土地所有者、住民への説明を行なう。
 ・用地買収と工事を実施し、維持管理を行なう。
 ・国県と連携し幹線道路のネットワークを形成する。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)
 ・道路用地の確保並びに家屋等の補償が必要となる事業をかかえており計画どおりに進まない部分がある。
 ・宅地開発による家屋建築がすすんでいることから、人口の増加とともに渋滞箇所が増えることが懸念される。
 ・道路改良が済み渋滞が緩和されると、また通過車両が増え渋滞することが懸念される。
 ・東日本大震災復興の影響で、国庫補助金事業の補助金交付額に影響が出る可能性がある。
 ・スマートIC完成までに、アクセス道路を完成させる必要がある。
 ・平成23年度策定した合志市重点区域土地利用計画に基づいた道路整備が必要である。
 ・セミコンテクノパーク周辺の渋滞解消と新たな企業誘致のため、市東部に道路網の骨格となる幹線道路が必要である。
 ・中九州横断道路の早期整備を図るため、関係機関への要望を強めていく。
 ・平成25年度に策定した「合志市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、道路網についても平成26年度中に「合志市道路舗装維持管理計画」を策定し安全性・信頼性を確保していく。
 ・平成24年度に道路台帳をデジタル化し、平成25年度は市道全路線の廃止と認定による市道全体の見直しを行った。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
 ・工業団地等の事業所からは、通勤・退勤時の渋滞解消のための要望が強い。
 ・住民からは生活道路の道路幅員が狭いという不満の声が寄せられている。
 ・舗装、側溝(蓋)の傷みやマンホール・仕切弁等の段差による騒音・振動等の苦情が寄せられている。
 ・平成23年12月定例市議会において「市道の舗装老朽化に伴う舗装改築事業の拡充を求める決議」がなされた。
 ・議会からは渋滞箇所の解消対策の要望がある。
 ・市域全体の道路ネットワークの整備が求められている。
 ・市民ワークショップでは「交通が渋滞する」「高速、鉄道、道路とのアクセスが悪い」との意見があった。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会意見】
 1. 国道387号の4車線化を含めた、国・県道などの主要幹線道路の整備に向け、関係機関・市町と連携を図り、渋滞解消に努めること
 2. 通学時の安全を確保するために、歩道の整備、カラー舗装の充実を図ること
 3. 渋滞箇所解消のため、信号の点検および見直しを図ること

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】
 1. 国、県、近隣市町との道路ネットワークの整備に努めること。
 2. 通学路や生活道路の危険箇所の解消に努めること。
 3. 公共交通を充実させ、交通渋滞の解消を図ること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【渋滞箇所数】
 : 目標値9箇所に対し実績値6箇所であり、達成度は150%であった。
 B → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市内の移動)】
 : 目標値62.5%に対し実績値70.8%であり、達成度は113%であった。
 C → ○【道路利用に関して満足している人の割合(市外への移動)】
 : 目標値65.3%に対し実績値73.8%であり、達成度は113%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A: H23に県道大津西合志線のJT前交差点、H25に野付交差点(県道幸川鹿本線×県道大津西合志線)、H26年に御代志駅前交差点、H27年に合志工業団地入口前交差点が改良された。この工事により通過車両の分散、及びスムーズな流れが図られ、朝夕の渋滞緩和になったと考えられる。

B: 市内道路網では、生活道路を中心に団地内の舗装打ち換え工事等を行ったことが、市民意識調査にいい結果をもたらしたと考えられる。

C: 市外への移動路線は、国県道が主であるが、国県道やアクセス道路の改良事業が進行していることが、いい結果をもたらしたと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である
 ①「重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める」については、平成24年3月策定の合志市重点区域土地利用計画を踏まえ、優先順位の高いところから順次道路整備に取り組んでいる。また、現在取り組んでいる幹線道路の改良事業の早期完成に取り組む。
 ②「国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める」については、JT前交差点、野付交差点(県道大津西合志線×県道幸川鹿本線)、御代志駅前交差点に引き続き合志工業団地入口前交差点の改良が完成した。県道大津植木線バイパスは、国道387号の東側については用地交渉がほぼ完了しており一部工事にも着工し、平成27年度からは西側の用地買収に取りかかっており、県に協力し早期完成を目指す。また、中九州・地域高規格道路などの事業については、整備促進期成会に加盟し事業実施に向け、県や近隣市町村とともに要望活動を継続する。
 ③「通学路となっている市道の安全施設整備に努める」については、交通安全対策の観点から、建山2号線の歩道設置事業を実施し、歩道設置が困難なところや危険な交差点32箇所についてカラー舗装を実施した。また、地区からの要望については、緊急性、有益性を考慮して計画的に整備を進めている。国庫補助事業のうち、大池植木線道路改良事業については年度末に追加要望が認められたため、事業費をH28年度に繰越して平成28年度中に事業完了の見込み。
 ④「合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定予定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める」については、地元要望や路面性状調査の結果に基づき7路線、約1.1kmの舗装打換え工事を行った。
 (2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として市道舗装事業があげられ、貢献した事務事業として、市道認定等事務、道路台帳補正事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・市域内の主要幹線道路の渋滞解消を含めた計画的な道路網の構築を図っていく必要がある。
- ・用地買収と家屋補償に伴う、職員の専門知識の習得。
- ・用地買収に伴う土地所有者、住民の理解と協力。
- ・狭い道路幅員の解消、右折レーンの設置。
- ・土地利用計画検討委員会(仮称)で、総合的な土地利用の検討の中で道路ネットワークの計画を進める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・国、県及び近隣市町との広域連携道路(スマートIC、菊鹿線、387号線、大津西合志線、大津植木線)について、事業の早期実現に向け要望・協議を進める。
 - ・地区毎の道路整備計画(電柱の地中化、離合場所)について検討していく。
 - ・重点区域土地利用計画に基づき、道路の整備を進めていくことが必要。
 - ・通学路となっている市道の安全施設整備に努めていくことが必要。
 - ・老朽化した生活道路の改修に努めていくことが必要。
- ※震災により、今後対応を考えていくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・国、県、周辺市町との連携を図り道路ネットワークの整備を早期に実現すること。
- ・通学路、生活道路の危険箇所の解消に努めること。
- ・交差点改良により交通渋滞解消を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・スマートICの早期実現と大津・植木線バイパスの早期完成、中九州高規格道路の早期着工を図ること。
- ・市道整備への予算確保、通学路の整備を図ること。
- ・地震災害に伴い、道路を細かく点検し、補修工事を行うなど、安全な道路整備に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努める。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。